

Nーバスの運賃体系の改定について

1 経緯

長久手市巡回バス「Nーバス」は、高齢者を始めとする市民の新たな足として、平成10年7月1日から運行を開始した。運行開始当初より中学生以下の生徒・児童、市が発行した「あったかあど」（65歳以上の市内在住者に発行）を携帯している人、妊婦、就学前の児童1人につき同伴の保護者1人、身体障害者手帳や療育手帳、被爆者健康手帳、精神障害者保健福祉手帳の所持者と付添者1名を無料としている。

今後、Nーバス運行の持続性を確保するため、再編方針をもとに、令和3年4月から運賃体系を改定する。

2 現状

(1) 運行経費の増加

Nーバスの運行経費は毎年増加しており、平成30年度は約1億2,177万円、令和元年度は1億2,682万円、令和2年度は1億2,827万円の見込みとなっている。

(2) 車両の更新

平成10年から2台のバスで運行を開始し、順次車両数や路線の拡充を行っている。老朽化した車両では、運行に支障が出るおそれがあるため、車両の更新が必要である。

3 運賃改定の考え方

運賃無料の65歳以上の高齢者の運賃改定を行い、適正な費用負担を求めていく。

(1) 受益者負担割合の適正化

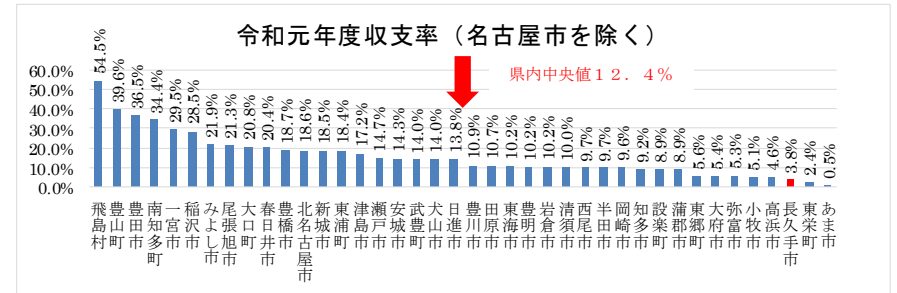
令和元年度収支率は、3.8%

収支率の最終目標値は受益者負担割合の25%である。新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年9月現在で乗客数は、前年比△27%となっている。その影響は全ての自治体にあり、その算定は困難であるため、令和元年度県内平均(R1)15.5%及び近隣市町平均14.6%を参考にしつつ、県内中央値12.4%を目指していくこととする。

<試算> 令和元年度実績を基に試算する。

Nーバスの運行費用1億1,100万円

→25%は、約2,700万円、15.5%は、約1,700万円、14.6%は約1,600万円、12.4%は、約1,400万円。この額を確保できることを目標とする。



(2) 運賃負担増の軽減策

65歳以上の高齢者を対象とした定期券を導入する。利用頻度が高い高齢者が、料金改定により急激な負担増が発生しないよう、収支率と利用頻度を考慮して価格設定を行う。

〈定期券試算表〉

定期券金額	なし	500円	1,000円	2,000円	3,000円	4,000円
既存有料者 (円) ※1	4,795,400	4,795,400	4,795,400	4,795,400	4,795,400	4,795,400
新規有料者 (円) ※2	11,087,100	3,512,255	5,404,711	8,351,764	10,039,350	10,621,433
計 (円)	15,882,500	8,307,655	10,200,111	13,147,164	14,834,750	15,416,833
収支率 (%)	14.4	7.5	9.2	11.9	13.4	14.0

※1 令和元年度有料乗車数 47,954人

※2 料金改定対象者 110,871人

※新規有料者について、利用頻度別に実利用人数にし、1乗車1000円で利用した場合の運賃と利用頻度別に1か月定期を12か月購入した場合の運賃とを比べ安い金額を利用頻度別に集計。

〈利用頻度〉

利用者の約5割が週3～4日以上の利用がある。

区分	週5日以上 (6日)	週3～4日 (4日)	週に1～2日 (2日)
片道	2,400円	1,600円	800円
往復	4,800円	3,200円	1,600円
構成 (アンケート調査)	22%	27%	27%

⇒価格設定を

1か月 2,000円

3か月 5,000円(割引率16%)とする。

3 改定後の運賃体系

(1) 基本運賃

100円均一

(2) 無料対象

- ア 中学生以下の小人
- イ 就学前の児童1人につき同伴の保護者1人
- ウ 妊婦
- エ 身体障害者手帳の所持者と付添者1人
- オ 療育手帳の所持者と付添者1人
- カ 被爆者健康手帳の所持者と付添者1人
- キ 精神障害者保健福祉手帳の所持者と付添者1人

(3) 乗継券

「秋ヶ池公園駅(北口・南口)」の発着時間が短いことから、発行場所として廃止し、「市役所」、「福祉の家」に加えて、「長久手古戦場駅」を発券場所とする。

(4) 定期券

ア 対象

65歳以上の高齢者

イ 価格設定

1か月 2,000円

3か月 5,000円(割引率16%)

ウ 販売場所

高齢者がよく利用する場所で販売する。販売場所は3か所を予定している。